

県営住宅の随時募集について（東部）

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。入居者の募集は毎月初日から6日間を募集期間として行っておりますが、下記の募集住戸については、入居者が決定するまで随時募集を行います。

記

- 募集期間 令和4年8月1日（月）～ 募集住戸の入居者が決定するまで
（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
※募集住戸に申し込みがあった場合は、募集を締め切ります。
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局
（鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階 電話0857-27-7334）
- 入居可能日 窓口にてご相談ください
- 募集住宅 2戸

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃(円)	摘要
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目228-2	昭和54年	中層耐火 3階建	2,3階	54-1棟 11号	3LDK	24,000 ～ 46,600	随時募集
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目228-2	昭和55年	中層耐火 3階建	2,3階	55-7棟 76号	3LDK	22,300 ～ 43,700	随時募集 ※1

(注1) 単身者は、一次募集対象者及び留学生の場合のみ、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

※一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯障がい者世帯、低所得者世帯（所得が月額1万円以下）、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

(注2) ※1の団地（の一部）は、土砂災害警戒区域（イエロー区域）の指定区域内に位置しています。イエロー区域とは崖崩れや土石流等の災害が発生した場合、土砂等が到達し被害が生じるおそれがあると認められる区域です。鳥取市が作成しているハザードマップなどを活用し、防災情報を収集するなど「日ごろからの備え」を心がけ、いざとなったら「早めの避難」を呼びかけている団地ですので、その旨をご承知の上でご応募下さい。

(注3) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上でご応募下さい。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局（電話0857-27-7334）までお問合せ下さい。